

第5回仙台市不登校対策検討委員会議事録

- 日 時 平成30年11月22日(木) 午後6時00分～午後7時10分
- 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室
- 出席者 別紙名簿のとおり
- 会議の内容
 - 1 開会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 協議 「不登校の未然防止と初期対応など新たな不登校児童生徒を生まないための対策について」

・佐藤委員長

会議の公開・非公開について皆様にお諮りしたいと思います。仙台市の附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱の第4条(2)において、会議の公開・非公開は、当該附属機関等において決定するとされておりますが、(2)のアに記されております仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報を扱う場合には非公開とすることができるとされています。

本日は仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報は扱わないことから協議は公開とすることを提案したいと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

→ 承認

本検討委員会の本日の議題については、公開とします。

・佐藤委員長

私のほうから、これまでの経緯についてお話しします。第4回の不登校対策検討委員会が開催されたのが6月でした。その後時間が経過しておりますが、アンケート調査の結果の整理、資料化などに向けた作業を続けてきました。その間、平行して調査資料の読み込み、あるいは課題項目の整理に向けた下準備について、作業部会や宿題の形で取り組んでいただきました。そして、今回の委員会を迎えているということになります。御協力いただいた委員の皆様改めて感謝申し上げます。

こうした取組が仙台市の不登校の現状や課題の理解、あるいは、これまでの不登校対策の振り返りや検討、そして、新たな不登校対策の提言に向けた協議につながると期待をしているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

では、最初に不登校児童生徒の実態把握に関する調査について、中間報告という形になりますが、概要を事務局の方から説明していただいて、その後に作業部会等で取りまとめをリードしてくださった梅田委員に解説をしていただきたいと思います。それでは、事務局よろしく申し上げます。

・事務局(佐々木主任指導主事)

実態把握調査について説明する前に、平成29年度文部科学省児童生徒の問題行動等調査結果が公表されました。その中から、仙台市の不登校の状況について説明いたします。

平成29年度仙台市の小中学校における不登校の状況について、(1)不登校児童生徒数は、小学校359名、中学校1,210名です。前年度比較で、小学校が77名、中学校が61名増加しています。小中の合計としては、1,569名です。前年度比較で138名増加しています。

在籍の全児童生徒数に占める割合である不登校出現率は、小学校が0.68%、中学校が4.72%と特に中学校が高い割合となっています。

次に(2)不登校日数の内訳です。90日以上欠席した児童生徒数は、小中合計で59.46%を占めており、依然として長期に及ぶ不登校児童生徒が多い状況です。

(3)の不登校の要因についてです。小中学校ともに「不安の傾向がある」が最も多く、次いで、「無気力の傾向」、さらに「学校における人間関係に課題を抱えている」が多くみられた状況です。

なお、全国的には、前年度13万3,683人でしたが、今年度は、14万4,031人に増加している状況です。

では、続きまして、お配りしています資料1をご覧ください。「不登校児童生徒の実態把握に関する調査」の概要について説明します。皆様ご承知のとおり、A・B・C・Dの4種類の調査を行いました。Aは、仙台市立小中学校、仙台青陵中等教育学校、鶴谷特別支援学校含めて185校を対象としました。Bは、平成29年度、仙台市立小中学校に在籍した不登校児童生徒の今年度の学校の関係者、担任を中心に回答してもらいました。Cは、不登校児童生徒の保護者です。適応指導センターに通級している児童生徒の保護者や中学校の不登校親の会に参加した保護者、また、フリースクール等に通っている、あるいは通っていた生徒の保護者に任意で協力をしていただいたものです。Dは、仙台市配置、教育相談課配置のスクールカウンセラー、そして、スクールソーシャルワーカーに回答していただきました。期間は、調査A・B・Cは6月～7月の期間です。回収率は、A・Bは100%、Cは、協力をいただける保護者ということで、54%になっています。Dは、77%です。以上です。よろしくお願いします。

・佐藤委員長

それでは、梅田委員より詳しい解説をお願いします。

・梅田委員

資料Iをご覧ください。皆様には、5調査結果から順に集計結果を見ていただきましたが、概要文章とピックアップしたグラフや表でまとめたものを提示しています。調査Aから順にお話します。調査Aは、市内小中学校185校全てを対象に行い、回収率は100%でした。平成29年度の不登校児童生徒については、小学校95校(79%)、中学校63校(97%)が不登校児童生徒が「いる」と回答しています。そのうち別室登校や放課後登校している児童生徒の割合は、小学校62%、中学校94%でした。

図2は、男・女、小・中学校別の割合です。特に男女で差が認められるというわけではありませんでした。

「不登校児童生徒の支援や指導での重要度」について、学校が重要、ある程度重要と感じている事項についての割合を表1に示していますが、全ての項目が80%を超えています。

「学習支援」「集団生活への適応」「学校復帰」「自主性、社会性の育成」「将来の社会的自立」「個別の治療的関わり」「保護者への支援」「人間関係づくり」について、小・中学校共にどれも重要だと考えているようでした。

「不登校児童生徒への支援に当たりどのように取り組んできたか」について、学校が「取り組んだ」「ある程度取り組んだ」として回答した割合を表2に示しました。若干ばらつきはありますが、重要と答えたもの7割以上のものがほとんどでした。特に重要と挙げているのが、計100%となっているところを見るとわかりますが、全ての小・中学校が重要としている取組が、「全教職員及び複数教員での共通理解」です。また、中学校では、その他に「複数教員でチームを組んでの組織的な対応」「教育相談担当による支援」については、100%。また、合わせて「登校を促すための電話や家庭への迎え」「不登校児童生徒を受け入れるための学級づくり」「家庭訪問」などは、高

い割合で重要であると回答されています。小学校でも9割を超えて、中学校同様、重要と考えています。

不登校児童生徒の別室での対応については、別室を設置しているかどうかについて聞きましたが、図3をご覧ください。図3を「設置している」と答えた小学校が7割を超えています。中学校では、9割を超えています。ただし、対応する教職員については、小・中学校で多少違いがありました。図4をご覧ください。小学校は、主に養護教諭、教頭、教務主任と担任以外の教員が多い状況でしたが、中学校では、担任、学年主任、不登校コーディネーターと学級・学年担当者が中心となり対応している様子が見られました。内容としては、小学校では、学習支援とともに、信頼関係を築くための遊びや創作活動・軽運動等が多く挙げられていました。中学校は、学習支援が中心でした。

図5をご覧ください。「支援にあたりスクールカウンセラー（以下SC）、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）に相談したか」について尋ねたところ、ほとんどの小・中学校が「相談したケースがある」と回答しています。

図6をご覧ください。「相談したケースがある」と回答したうち「SCへ相談した」は小学校63%、中学校66%で、「両方に相談した」は小・中学校共に34%でした。実際のSCとの連携については、小学校81%、中学校89%が「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」と回答していますが、うまくいきにくい理由として実際に挙げていただいた中には、来校回数が限られているので調整が難しいということが多く挙げられました。

図8をご覧ください。SSWとの連携については、「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」と回答したのは、小学校は31%、中学校は36%でした。連携がうまくいきにくい理由としては、SCと同様に勤務日数の少なさや来校日の限定と共に、どのように活用すればよいかかわらないという意見がありました。

図9の関係機関との連携については、小学校51%、中学校88%が「連携したことがある」と回答していました。具体的には、適応指導センター、子供相談支援センター、児童相談所、アーク、区役所等が挙げられていました。

図10をご覧ください。適応指導センターとの連携については、「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」が、小学校51%、中学校91%でした。うまくいきにくい理由としては、保護者や本人の希望が伴わない場合があるということが多く挙げられていました。

表3をご覧ください。「不登校の未然防止に効果があると思われること」の事項については、学校が「重要」「ある程度重要」と感じているものの割合を示してあります。中学校においては、7割の事項が1つありますが、その他の項目ではほぼ100%です。小学校も1つの項目以外は、全て90%を超えています。「集団づくり」「授業づくり」「学習支援」「自主性、社会性の育成」「人間関係づくり」「学校間連携による情報交換会」「保護者への支援」「教員への児童生徒理解・教育相談等の研修会の実施」「学校内の教育相談システムの構築と活性化」「SCやSSWによる相談への関与の拡大」「保護者、教員、専門家での問題解決を図る体制の構築」は高い割合で重要だと挙げられていました。「震災等の影響を配慮した教育相談、専門家による相談」については、若干数値が落ちるという結果でした。

調査Bについては、平成29年度不登校であった児童生徒の担任1,128名に対して行いました。小学校は238名、中学校は890名という状況です。学年の内訳は表4のとおりですが中学校の方が数が多いという現状です。

不登校発現学年、登校渋りを含めていつから始まったかというような学校側の気付きについては、表5のとおりです。小3～6年が多く、中学1年生が非常に多い状況です。

表6についてです。「不登校発現前の学力の状態」について担任に聞いた中身となります。学力の状態が「低い」「やや低い」が小・中学校合わせて57%と半数を超えています。

児童生徒の特性については、表7に示しました。「発達障害の診断がある」「疑われる」を含めて、小・中学校合わせて26%でした。

「児童生徒同士の人間関係やコミュニケーション上の本人の困難」については、表8に示しました。「困難がある」または、「少しある」という回答が、小・中学校合わせて45%でした。

「教職員との関係上の本人の困難さ」について表9に示しました。「ある」と「少しある」という回答が、小・中学校合わせて20%でした。

「不登校発現時の児童生徒の生活状況について」表10に示しました。「規則正しい生活を送っていない」との回答が小・中学校合わせて38%でした。

表11は、朝食を食べて登校していたかどうかについて確認したものです。「朝食を食べていない」が小・中学校合わせて10%でした。

表12は、普段から2時間以上SNS、ネット、ゲーム等で遊んでいるようであったかどうかについて確認したものです。「普段から2時間以上ネット等で遊んでいる」という回答が小・中学校合わせて43%でした。

表13は、普段から2時間以上携帯電話やスマホを使用しているようであったかどうかについて確認したものです。「普段から2時間以上携帯電話やスマホを使用していた」が小・中学校合わせて29%でした。

この学級担任に聞いた様子については、学級担任が把握できなかったという回答もありますので「不明」がある程度ある状況にあります。また、今までお話ししたものに含みますが、未回答も多くありました。これについては、一つ一つ理由の確認はしておりませんので、「未回答」として掲載しました。

登校しなくなった要因についてどのような方法で見立てたかということについて、表14で示しました。「担任の捉え」「学年で話し合った」「本人との面談」「保護者との面談」「不登校対策委員会で話し合った」などの、保護者も含め学校内での検討が82%と大半を占めていました。SCやSSWへの相談は8%、関係機関からの助言等は5%でした。

保護者との情報共有についてです。保護者と情報共有していたかについて、表15に示しました。小・中学校合わせて86%が「情報共有していた」と回答していました。

登校しなくなる前にその予兆と思われる変化に気が付いたかについて、表16に示しました。不登校の予兆に関しては、「気が付いた」が小・中学校合わせて36%、「気が付かなかった」は17%、「不明」が47%という状況でした。

この中で「気が付いた」と回答したもののうち、「保護者と情報共有した」と回答したものは、小・中学校合わせて98%でした。また、不登校発現当初、他機関や医療機関との連絡・連携を行ったかどうかについて確認しましたが、「連絡・連携をした」との回答が小・中学校合わせて25%、「連絡・連携していない」の回答が49%、「不明」が25%でした。

保護者と学校との連携がうまくいっているかについて確認をした内容を表19で示しました。学校は保護者と「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」と認識している割合が全体で85%と比較的高くなっている状況でした。

調査Cについてです。これは保護者対象に回答を求めたものです。回答した保護者は、子供の現在の学年が小学校5年生～中学校3年生までが58%、中学校卒業以降、高校生、青年期、あるいは成人という方が42%でした。

学校の対応として、「取り組んだ」「ある程度取り組んだ」と回答した割合を表20として示しました。高いものとして、「担任による支援」が77%で最も高く、次いで、「保健室や別室等の教室以外の居場所の設定」が57%、「家庭訪問」が51%、「登校を促すための電話や家庭への迎え」が47%となっています。また、少しパーセンテージが落ちますが、「スクールカウンセラーの紹介や支援」が43%と挙げられています。

また、学校にSCがいることを知っているかどうかについて確認した内容を表21に示してあります。SCの活用については、存在を「知っている」と答えた保護者は96%、「相談したことがある」との回答は58%でした。表22も合わせてご覧ください。

仙台市教育委員会にSSWがいることを知っているかどうかについて確認した内容を表23に示しました。存在を「知らない」と答えた保護者は83%でした。「知っている」と回答した17%のうち、「相談した」と回答した保護者は8%でした。

SCやSSWについてどのような支援をしてほしいかについて伺った内容を表25に示してあります。ばらつきはありますが、「心のケア」や「学校（教師）とのかわり」「進路（進学）相談」「学習相談」「他の機関への紹介や連絡」などが比較的高い割合で挙げられていました。

学校との連携がうまくいっているかどうかを保護者側に確認した内容を表26に示しました。学校との連携については「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」との回答が38%、「あまりうまくいっていない」「うまくいっていない」が34%という状況でした。

調査Dになります。調査Dについては、SC、SSWの方を対象に行いましたが、最初に、不登校児童生徒の背景要因について「影響がある」「ある程度影響がある」を表27に示しました。「学力による課題」「学校での学習環境」「発達上の課題」「対人関係（いじめを含む）」「担任の対応や学校としての不登校対応」「生活習慣」「家庭・養育環境」などが高い割合で「影響がある」「ある程度影響がある」と挙げられていました。

不登校未然防止のために効果があると思われることについて、「重要である」「ある程度重要である」と挙げられたものの割合を表28に示しました。「人間関係づくり」「保護者への支援」は100%、それから、「集団づくり」「学習支援」「学校内の教育支援システムの構築と活性化」「SCやSSWによる相談への関与の拡大」「保護者、教員、専門家での問題解決を図る体制の構築」などが高い割合で効果的な支援だというふうに挙げられています。

不登校相談の効果についてをどう考えるかを表29に示しました。「効果があった」「ある程度効果があった」というようなものを聞いてみましたが、「登校状態の回復」に関しては64%でした。「心理的安定」は88%「保護者支援」は82%と回答されていました。

不登校支援の取組をさらに改善するためにSC・SSWとしてどのような知識・スキル・研修が必要かということについて表30にまとめています。ばらつきはありますが、「具体的な事例による研修」「家族アプローチのスキル」「チーム力を高めるための研修」「実績とスキルの高いスーパーバイザーによる研修」「教員、SSWとの失敗事例に学ぶ研修」「認知行動療法的アプローチのスキル」などが比較的高い割合で挙げられていました。

これらが結果の概要になりますが、最後、資料2のところにあるのは、資料1で述べた概要を少し読み込んで、どんな項目が重要だと思われるかというようなことをまとめた項目になります。

一つ目は、「児童生徒の特性」です。子供の特性については一つというわけではなく、学力や人間関係（コミュニケーションも含む）、生活環境、子供自身の特性など様々な中身が挙げられていましたが、子供への見立てに関する事柄と、学校側の体制整備に関する事柄が重要であるということが多く挙げられていました。

もう一つの柱が、学校の組織体制の整備です。最初に挙げたものはあくまでも個々の子供のためにどうしていくかという学校側の体制整備ですが、学校という組織の体制をどのように整備していくかということも非常に重要であるということがこのアンケートの結果からうかがわれました。「未然防止」「別室環境の整備」「SC、SSWの活用」「小中の連携、関係機関との連携」「職員間の情報共有、チーム対応」などが非常に重要であると挙げられていました。

三つ目が、関係機関との連携です。これは、保護者支援、学校の組織体制の整備とも関わる場所ですが、これも合わせて重要である事項の一つの柱として挙げられるものでした。

最後の一つは、保護者支援です。結果の中にも表れていましたように、それぞれ学校もSC、SSWも保護者支援は非常に重要という捉えはありますが、関係機関の情報の収集やつなぎや中卒後の進路に関する情報とか、家庭環境の改善というような事項についても非常に重要な点であろうということがうかがわれました。

以上が、結果全体から見えてきたところです。

・佐藤委員長

詳しい説明をしていただきありがとうございました。質問等がありましたらお願いします。

この中で不明、あるいは無回答というところがあってなかなか難しいところがあるかと思うのですが、梅田委員どんなふうに推測できそうですか。まだ詰めている途中かと思うのですが。

・梅田委員

調査Aに関しては未回答という部分の詳しいところまでは詰めきれませんが、調査Bに関しては担任として、なかなか実態把握ができなかった情報収集が難しかったところなのだと思います。ただそこにつきましては、課題として資料2にもお示ししましたように小中の連携であるとか、その前の小学校であれば幼保からの連携で情報共有とか情報のつなぎということがなされていくと、この辺りが明らかになっていくのかなということが分かりました。

お感じになった委員さんもいらっしゃるかと思いますが、学校側の「保護者との連携ができて」「ややできて」「というとらえと保護者側のとらえの数値に若干の違いがありますのでそのあたりは、学校側がうまく連携できているような思いであったとしても、これは今回の対象となった児童生徒のお答えではありませんけれども、そのあたりの保護者との感覚の違いという、食い違いというものも若干あるのかなという気がしますので、もう少し保護者との連携を密にしていくということは今後必要になってくるだろうというふうに感じました。

・佐藤委員長

ありがとうございました。

その他質問どうあれましたら、もしくはこんなふうな読み込み、あるいは検討課題があるようならそういうことでも構いません。

よろしいでしょうか、この辺りが現在の仙台市の不登校を取り巻く現状ということになるかと思えます。

・菊地副委員長

資料の9ページ調査Bの2番目表5の「不登校児童生徒の発現学年」というこの表なのですが、

よく中学生になってから不登校の数が増えているようなとらえをしているケースというのは結構多いと思うのです。ただ、この調査の結果の中の、中学生の不登校の子供たちの発現した学年というものを見ていくと、中学校1年生が一番多いことは多いのですが、実は、小学校の5年生で9%、6年生で15%ということで、いわゆる小学校の段階からもしかすると不登校という形でなくとも、行き渋りがあつたりとかそういうような状況がみられていたりするというような数値もちょっとおさえておいたほうが良いのかなという感じがしました。

・佐藤委員長

ありがとうございました。この辺りが大きなポイントでしょうか。

ありがとうございました。それでは少し進めたいと思います。調査結果から読み取れることで資料の2を梅田委員から提示してもらいました。そのような素地を土台にしながら委員の皆さんにこれは宿題の形で考えていただいた形になりますが、検討のための資料というものが資料3の方にあるかと思ひます。これの全体を事務局の方で概要について触れていただければと思ひます。

・事務局（佐々木主任指導主事）

前回委員の皆様から出していただいたものを一覧表にまとめました。その中に一番左にA・B・C・D・Eというアルファベットが入っているかと思ひますけれども、このそれぞれA・B・C・D・Eは資料の2でまとめますと網掛けになっている部分と少し連動している形で見ただけならばということになります。

Aにつきましては、資料2で言ひますと児童生徒の特性というようなところの学力だとかといった部分になります。Bが非常に多くなつていますが、Bにつきましては、学校の組織体制と有用なところでの項目ということになります。Cにつきましては保護者支援、Dにつきましては関係機関との連携、Eはその他ということで、資料2を中心に分けてみて意見等が似たようなものをくつつけた形で示したものが資料3となるかと思ひますのでよろしくお願ひします。

・佐藤委員長

ありがとうございます。このような形で項目を整理していただきました。ありがとうございます。各項目の内容の関連性を検討して、具体的な今後の提案の骨子案の形に集約していく作業に今後なろうかと思ひます。特に学校の組織体制の部分というのは、かなり意見が集中しました。そのようなこともありますので、この辺りを整理できるかどうかですね。いかがでしょうか。御覧になつて御意見等頂ければ。あるいは、この形のままでも意見としては良いのではとか、項目を連携させるような形でも結構です。

・望月委員

4ページの表2でいうと、いろんな支援や具体的な取組全部重要で、ある程度できている、保護者とも連携もできるこうするとやっぱり学校としては、体制づくりや取組はやれていると現時点で、そこでまた体制づくり提案をいっぱいしてしまうと、前にも意見を出したのですが現場の先生たちがなおさら疲弊してしまうのではないかということはお話したと思ひます。そこはちょっと心配ですね。

・佐藤委員長

過重な負担になってしまうということですね。

・望月委員

負担を減らすためにも提案をしていかないと。

・菊地副委員長

確かに望月委員がおっしゃった通りに学校では、いじめの対応、学力の向上であるとか様々な教育課題を抱えていて、先生方は非常に一生懸命、全てに全力で取り組んでいるというような状況の中で、かなり時間に関しても、勤務時間などかなり超越した形でやっている。当然不登校の対応についても、もっともっと検討していきましょうという中で、提言として出す場合でもそういった学校の実情というものは踏まえて、逆に制度はそのままにしても人的な部分で学校でゆとりが持てて対応できるというような方向性を探っていくというようなことは必要だと感じます。

・須長委員

私もこれを読んでいると、大切な体制作りではあるのですけれども、そこでそれ誰がやるのという現場となった時、私も学習支援と書いたのですけれども、じゃあ学習支援誰がやるのというふうになった時には、非常に現場の身としてはありがたいなと思ったのは、35人学級とか人員を増やすとか、こうゆう人たちが入ってもらえると楽になるなという、非常にやりやすくなるなっているのがあるので、そう結う意味での提言ができるといいなと思います。ただ、ここに書かれていることは非常に大事なことがたくさんあるので、今学校内でも目標としてやっているところはあると思うので、学校がそれをするためには、必要なところは人であったり、場所であったりということかなというふうには思います。

・高橋委員

私も小学校に勤務しているのですけれども、いろんな体制を小学校は担任なので、どのように人的配置とかしていけるのだろうと想像しながら、今の現場を考えながらやっていますが、かなり難しいです。本当に難しいです。6時間授業が終わって、そのあと会議があったり、子供たちの個別の対応をしたいたりしているとあっという間に一日が終わってしまう状況で、教材研究とかいろいろ考えると、目の前の困っている、悩んでいる子供たちへの対応もやらなければならないと思うと、どうしていいのだろうと。ですから先ほどから委員の先生方がおっしゃっているように、人的配置は本当にありがたいなと思って聞いていました。

・佐藤委員長

提言の中には、そのあたりの問題を盛り込む必要があるかなと思いました。針生委員さんの方からマネジメントの提言をされていたと思うのですが、いかがでしょうか。

・針生委員

現場の先生方の状況とか、いろいろ、まあ我々も企業で仕事をしている中で、一つは、一人一人は社員も一生懸命やっている。でもそれが成果にはつながらないということが実はたくさんあるんですね。どこに課題があるのかというのが、やはりマネージャー達がきちっと押さえてこういうふうに改善していこうということを具体的に指導していかないと、我々も今働き方改革ということとにかく長時間は改めて、ということをやっている。海外には、残業が全くないんですよ。日本だけ何でこんなに長時間で、しかも一人あたりのGDPが日本は下がっているんで、なぜそこに差があるのかというのが我々自身に突きつけられた課題であるので、そのところも現場の改善というのをなんとか知恵を出してやりきらないと、実際企業も非常に今難しい状況になっているので、まあ同じですよ。現場の人たちは一生懸命やっている。その一生懸命のやり方というのを変えていかないと、なかなかうまくいかないところがあると思います。どこに課題があるのかというのをもうちょっと抽出していかないと。

・佐藤委員長

そうですね。石川委員さんは外から学校ご覧になっていかがですか。

・石川委員

はい。やはり地域の中に学校があって、地域のものとして学校の先生と連携している事例などがあるんですね。それこそ私は主任児童委員やっていますけども、先生に代わって家庭訪問に行ったケースなどもあります。学校の先生だけが担わなければいけない問題というよりも、もう少し枠を広げて、地域にあるスキルをうまく結びつけることができれば先生方の負担も減るのではないかなと考えます。

・望月委員

その関連で、前もちょっと似た意見を出しましたが、人が増えて職種が増えていくとそのところで船頭が多くなっていくわけです。逆にマネジメントがうまくいかない。ケース会議もそうなんですけど、効果的にやらないと、逆に増やしたことで結果が悪くなる。たとえば今家庭訪問出ましたけども、細かい話は出なかったんで、そもそも何のために家庭訪問するんだというところから、質的なところから入らないと、ただ家庭訪問すれば良いという、そうするとちょっと違うだろうなと。中身を伴わないとダメだと思っています。

・佐藤委員長

その辺で、こうすれば、ということでありますか。

・菱沼委員

調査を見てもやはり一番負担がかかっているのが小・中学校の担任の先生。担任の先生がやはりその子達の支援、学習支援も含めて、すべての関わりとしては中心だということです。ただ、不登校の保護者の方と面接をしてみると、学年が変わると担任が替わるというか、関わっていてまた一からやらなくちゃいけないという問題をしばしば聞きます。小学校もやはり高学年の5、6年ぐらいからそういう発現率が高くなっているのを見れば、年単位で考えていくことを考えると、同じ人が関わっていくということのメリットが結構あると思います。いろいろと調べてみると、栃木県の方では、不登校専門の担当教員を置くことによって、ものすごい数が減っているというデータがあるんですね。その方が全学年の不登校のケースに対して関わっていく、中心になって関わっていく。もちろん担任も関わるんだけれども、その方がずっと関わっていくことによって、同じ人がずっと関わられるメリットの方がすごくいいということがある。そういったことは、スクールカウンセラーが毎日いるわけじゃないので、タイムリーに相談できないということもあるので、そうすると学校の中で、そういった教員がひとり増えるだけでもちょっと違ってくるのかなということが、提言の23の方でも書いてありましたけれども、そういった意味で必要なのかなと思います。

・佐藤委員長

23にありましたね。ありがとうございました。

・望月委員

専門的なところで、SSWの立場で言うと、まだ十分活用されてはいないと思うんですけど、SSWの専門は実は調整なんです。実はマネジメントなんです。それを他職種間とか機関間に入って、あるいは保護者と子供との間に入ってそこを調整する面談をしていくんですけども、そこが活用されるようになると、もうちょっと今出たマネジメントのところも少しはなんとかなるかなと。

・佐藤委員長

SSWの方達はそういう入り方というのはなかなか難しい状況でしょうか？

・望月委員

まだ入り始めて仙台市はそれほど経っておりませんので、認知されていないので、これからだと思えます。課題としては。

・佐藤委員長

梅田委員さんいかがですか。

・梅田委員

はい。私自身もこの調査の整理をするにあたって、実際に自由記述で書かれた部分なんかを読んでもみると、一つは、さっき引き継ぎということもありましたけれども、やはり職員間の情報共有がなかなか、できているという回答もありましたけれども、実際はそこが難しいというお答えが多くあって、もっともっと情報共有をしていかなければいけないというような答えが小学校、中学校ともありました。そう考えていくと、もちろん不登校担当がすべてのお子さんに関わる、それは多分とても大事なことだと思いますが、ひとりキーマンになるような方が必要でしょう。でもその方の引き継ぎということもまた生じてくるので、さっき針生委員がおっしゃったように、学校全体のマネジメントというか、教員全体で情報共有をどうしていくかとか、引き継ぎをどうしていくかとか、学校間の引き継ぎ、情報共有をどうするかということ、成功事例などを元にしながら検討していく。逆にいうと管理職研修なんかでも徹底していただくというあたりが非常に大事ななと思いました。併せて、多忙化ということも考えるとすると、さっき働き方改革でしたかね、教員が本当にやるべきことと、教員がやらなくてもいいんじゃないかという検討が文科省で始まっているようで、そのあたりの整理がとても大事で、単純に人をたくさん入れると起こるのがさっき出たマネジメントの混乱と、あと多分誰かにまかせておけばいいという話がどうしても出がちになるので、そうではなくて先生方が本来の業務として子供と向き合ったり、学習指導をしたりというところを考えると、教員が本来やらなくても他の人でもできる部分はもっと他の、今事務員さんも少なくなってきましたけれども、そういうことじゃなくて、もっと教員が教員の仕事に専念できるような環境を整えるべきかなと、今回35人学級と私自身も挙げましたが、そういった思い切った方策というのも非常に必要かなというふうに、調査全体を見て感じました。

・佐藤委員長

ありがとうございました。学校の仕組みとか動き方をひっくりかえさなければならぬということでしょうね。ありがとうございました。今後のことになりましたが、いろいろなアイデアを今度は骨子案の方に組み込んでいくという作業が必要となってきます。その時の一つのやり方というのが、今梅田委員の方から提案していただいたA・B・C・Dの4つ、その他も入れると5つということになるのでしょうか、こういう領域に分けて考えてきましたけれども、予防的な観点に立つ一次的な段階に重きを置いているというところなんですけれども、併せて早期対応の二次的な段階、あるいは実際の不登校支援の三次的な段階の取組との連携とつながりについても考慮する必要があるのではないかと。あるいは現在の取組、あるいは資源の活用とか、あるいは改善ですね、そういうことについてもバランス良く、全体構成を考えていくことが大事なかなと思っているのですが、いかがでしょうか。針生委員さんいかがですか。

・針生委員

ちょっと余談になるんですけども、さっきひとつ言い忘れたんですけども、我々が労働時間を詰めていく、本来やるべき業務に向かうために、効率を良くしていくために、まず一番最初にやるのはいわゆる整理整頓です。うちの会社も色々見ていると、片付けができない人が必ずいるんです。こういう人間はやはり資料を探したり物を探したりするので、時間を使っているんですね。そうするとどうしても労働時間が長くなる。だからその片付け方だとか書類の整理の仕方だとか、そういったことをきちっとサポートする人間がそばにいと実はすごく効率が上がるということがあって、たとえば一日五分だとしても、一か月にするとかなりの時間になるわけです。その時間を極力詰めた形で、その人が本来やるべき業務に向かうという、まあ今の話にもその流れがあると思うので、例えばそういう部分についても一つのマネジメント方法なので、もうちょっと先生一人一人の本来子供に向かうための時間をどう作るかみたいなことも提言の中に入れていっても良いのかなと思いました。

・佐藤委員長

どこに含まれますか。

・針生委員

マネジメントには含まれますね。

・佐藤委員長

ありがとうございました。全体の構成をこれから考えていく必要があるんですけども、何かご意見があれば。いかがでしょうか。梅田委員から示していただいたこの資料2の形に沿って、うまく全体構成ができるとわかりやすいかなと思います。

・梅田委員

そうですね。作業部会等々で検討した時にはやはり児童生徒の特性に関するものがA、学校の組織体制の整備がB、保護者支援がC、Dが関係機関との連携で、その他という形に落とし込んでいきましたので、このあたりで今後薄いところについては本当にそのままでもいいのか、もう少し案がないかということも含めて検討していけるといいかなと思っています。併せて、今回やはり未然防止というところがとても重要だと思いますので、先程菊地副委員長からもお話があったように、起きてからの対応ではやはり後手後手にまわってしまうということが結局多分今の現状だと思いますので、早い時期の気づき、子供自身もまだなんとなく調子悪いぐらいな、親御さんもちょっと最近元気ないぐらいのところあたりでどう気付いていけるかというところを特に児童生徒に関する部分では検討していけるといいかなと感じています。

・佐藤委員長

ありがとうございます。

・針生委員

最終的には、委員長のイメージでは、文章でまとめていくというイメージですか。

・佐藤委員長

その辺が、ちょっと考えていたんですけども、せっかくこういう形で構造を示してくださったので、できれば見て分かるようなものができないかなという気がしています。

・針生委員

ビジュアルでわかりやすいような報告書みたいな形…。

・佐藤委員長

その辺の理解のしやすさみたいなことも、発信する時には必要なのかなと思っています。いかがですか。ご意見ありますか。是非アイデアを。

・須長委員

学校でそれを見て取り組むためには、見てぱっと分かるという、取り組みやすいという、わかりやすいのが一番よろしいのかなと思います。もちろん補足説明などで文章は必要だと思いますけど、それを一生懸命読み込んでということが現場でということになってきますとまた取組が遠のいてくるのかなと思いますので、ぱっと見て取り組めるというのがよろしいのかなと思います。

・針生委員

一つは時間的なものもあると思うんですね。これからのタイムスケジュールでそこまでやりきれるかという問題があるので、二段階で考えても良いのかなと思うんですけど、とりあえずはそのテキストベースでまとめると、構造的にはこういう構造だというものがあって、学校に配布する時にそういうビジュアル的なものも含めてやるという二段階だと・・・むしろ今後のタイムスケジュールを考えると、3月ですよ。けっこう厳しいかなという感じがしないでもないですね。

・佐藤委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。そんな感じで進めてよろしいでしょうか。やはり学校に動いていただくというのは、学校に下ろす時に受け入れてもらいやすい、ということはとても大事な気がします。ありがとうございました。それでは今後の、この委員会としての進め方ですが、今回は提言の項目の内容をリスト化したものをお示しして、ある程度絞り込んできました。

次回以降ですが、この内容について、皆さんにお話しいただいたような骨子案の形を少し意識しながらまとめていくというような作業をしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

今日の協議では全体構成の部分も決まったということにしたいと思います。ありがとうございました。

(4) その他なんですが、何かございませんか。なければ事務局の方からお願いします。